

高齢者施設等における感染制御・業務継続の支援のための体制整備等について

- 年未年始以降の感染拡大により、医療提供体制の負荷が高まっており、高齢者施設でのクラスター発生事例も増加が継続。
こうした状況を踏まえ、**高齢者施設等における感染抑止や、感染発生時の早期収束のために、以下の取組を進めていくことが重要。**

1. 高齢者施設等における感染状況の調査・感染制御・業務継続に係る体制の整備（支援チームの編成等）

- … 各都道府県において、感染が一例でも確認された場合に、以下の人材で構成された支援チームによる相談や応援派遣を早期に行える体制を確保する。
- ゾーニング等の感染管理を行う“ICTの技能を保有した看護師・医師”等や、調査・対策の支援を行う“FETP”
 - 調整本部のマネジメントや、施設機能の維持に係る支援を行う“DMAT・DPAT”、災害医療コーディネート研修修了者 等
- 3月末までのチーム編成を目標として検討を要請
- ※ 都道府県におけるチーム編成の実践例：千葉県、愛知県、岡山県 （実践例を収集し横展開）

2. チームの編成・レベルアップに必要な研修の実施、各種支援策の活用による人材の確保

- … 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 地域支援班・クラスター対策班等と連携し、上記のようなチームの編成・レベルアップ等に向けて、必要な**研修の実施**や、緊急包括支援交付金の活用による**人材の確保**に向けた準備を行う。



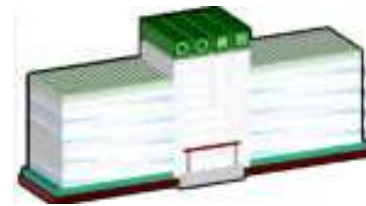
都道府県

《感染制御・業務継続支援チーム》

- 施設等で感染が発生した際の迅速な**感染管理**
… ゾーニング、検体採取、PPEの着脱方法 等
- 施設における本部の運営等の**マネジメント支援**
- **情報管理の支援**
- 関係機関、地域との**コミュニケーション支援**
- **施設機能の維持のための支援**
 - 医療従事者等の確保に係る調整、メンタルヘルスケア
 - PPE等の物資の在庫管理・確保
 - 新規感染者の搬送・入院調整や、病状変化等に応じた転院調整

※介護職員等の不足が見込まれる場合の応援職員の派遣

- 必要な人材・物資の確保
- 入院・搬送調整、転院調整



医療機関

【感染を確認した場合の対応】

- 早期の電話等による相談
 - 必要に応じた専門家等の派遣
- ⇒ **迅速な感染制御／施設機能の維持**

感染拡大の兆し



高齢者施設等

- 【感染拡大時の対応】
- 専門家による相談対応
- 必要な人材の派遣 等

【チームの立上げ支援】

- 研修の実施
- 要請に基づく人材の派遣



厚生労働省

緊急包括交付金

- 感染症対策専門家派遣等事業
- DMAT・DPAT等医療チーム派遣事業 等

○ 都道府県内の医療機関

《感染制御》

- 日本環境感染学会・日本感染症学会等の所属医師、看護師
- ICT看護師・医師
- FETP

《業務継続支援》

- DMAT・DPAT、災害医療コーディネート研修修了者 等



事務連絡
令和3年2月10日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

高齢者施設等における感染制御及び業務継続の支援のための
都道府県における体制整備や人材確保等に係る支援について

新型コロナウイルス感染症対策については、ご尽力及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、「感染拡大に伴う入院患者増加に対応するための医療提供体制確保について」（令和2年12月25日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）等を踏まえ、医療提供体制の確保の一環として、高齢者施設等への対応策として予防・早期発見・早期収束に取り組んでいただいているところです。

一方、新型コロナウイルスの感染状況については、新規感染者数が1月中旬以降減少傾向となっているものの、医療提供体制への負荷が高い状態が続いており、高齢者施設等でのクラスターの発生事例も増加している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、高齢者施設等での感染予防や、仮に感染が発生した際に感染拡大を早期に抑止する観点から、「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について（要請）」（令和3年2月4日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）で依頼した、集中的実施計画に基づく高齢者施設での検査実施の取組みと合わせて、都道府県において、各地域の医療資源等の実情も考慮しつつ、地域の医療関係者と連携して、下記の取組みについて検討いただくよう、お願いします。

記

1. 高齢者施設等における感染制御・業務継続に係る体制の整備

高齢者施設等における感染抑止や感染発生時の早期収束のためには、感染制御及び業務継続の両面に係る支援が可能な専門の支援チームを形成し、感染が一例でも確認された場合に、早期に電話等による相談を行い、必要に応じて専門家等の派遣等を行うことが有効です。こうしたチームの編成に係る体制の確保が整っていない都道府県におかれては、以下の取組を行っていただきますようお願いいたします。

- ◎ 都道府県調整本部に、ゾーニング等の感染管理等を行う ICT の技能を保有した看護師・医師等や感染症の発生時等に調査・対策の支援を行う FETP、調整本部のマネジメント支援や高齢者施設等の機能維持による業務継続の支援を行う DMAT・DPAT 等により構成される「都道府県感染制御・業務継続支援チーム」(※)を編成し呼び出せる状態にしておくとともに、遠隔又は現地においてチームが迅速・的確に対応するために必要な研修等を実施すること。

(※) チームの編成に当たっては、地域の実情に応じて、以下のような人材の活用、応援の要請等についてご検討ください。

《感染制御・予防等の感染管理》

- 日本環境感染学会・日本感染症学会等の感染症に関する学会の所属医師、看護師
- 都道府県内の医療機関等に所属する、ICT（インフェクション・コントロール）の技能を持った看護師や医師等の医療従事者
…ゾーニング、検体採取、感染防護具（PPE）の着脱方法等の支援が可能。
- FETP（国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コースの修了者）
…感染症の発生や流行が起きた場合における調査・対策の助言

《業務継続支援》

- DMAT・DPAT、災害医療コーディネーター研修修了者等
…以下のような支援を行うことが可能。
 - 本部の設置及び運営等のマネジメント支援
 - 情報の整理・収集・管理・共有の支援
 - 職員、利用者、関係機関、地域に関するコミュニケーションの支援
 - 施設機能の維持のための支援
 - ・人的支援：看護師等の医療従事者の確保に係る調整、職員のメンタルヘルスケア
 - ・物資支援：感染防護具（PPE）等の物資の在庫管理及び確保の支援
 - ・診療支援：新規感染者及び濃厚接触者の健康管理に関する支援
 - ・搬送調整：新規感染者の搬送・入院調整や、病状・医療提供体制の変化に応じた転院調整の支援

※ 職員不足が見込まれる場合は、介護保険施設関係団体等との連携や、施設間での応援体制の構築による、高齢者施設等への応援職員の派遣

なお、上記◎については、3月末までのチーム編成を目標とした検討をお願いいたします。下記の参考事例のほか、チームの編成等を行っている都道府県及び本事務連絡を受けてチームの編成等を行った都道府県におかれては、実施した取組みについて厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 地域支援班まで情報提供いただきますようお願いいたします (※)。

(※) 地域支援班では頂戴した取組事例の横展開を想定しており、情報提供の際には、横展開の可否についても合わせて御教示いただければ幸いです。

[参考1] 都道府県におけるチーム編成の実践例

- 千葉県では、感染管理を専門とする医師・看護師等により構成された「クラスター等対策チーム」を編成し、高齢者施設等においてクラスター等が発生した際に、感染管理の専門家の派遣を行うとともに、施設の運営を支援する看護師の派遣を行う事業を行われております。
- 愛知県では、DMAT 隊員の資格を持つ医師等により構成された「医療体制緊急確保チーム」を編成し、各保健所の入院調整等に係る現場支援や、クラスター発生及び拡大を抑制するための初動対応、治癒後の転院調整等を行うことで、感染症対策に係る専門家等と連携し、調整本部の本部機能の強化が行われております。
- 岡山県では、医療機関や福祉施設において集団発生した場合などに、速やかに感染拡大防止対策を講じられるよう、感染症対策に係る専門家チームや現地医療提供チーム等を編成し、「岡山県クラスター対策班」を派遣する体制を整備しております。また、福祉施設や事業所などに対する感染予防対策への助言等を行うため、県を通じて、保健所、各自治体からの要望に応じ、事業所等への感染予防研修を実施することとしております。

2. 感染制御・業務継続支援に係るチームの編成に関する各種支援策

(1) 体制整備に当たっての経費負担等に係る支援策

- ① 感染制御・業務継続の支援に関するチームの立上げ・運営に当たって、感染症対策に係る専門家による助言等の技術的支援や専門家の派遣、DMAT・DPAT 等の医療チームの派遣に係る経費については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）（以下「交付金」という。）の支援対象として、以下の事業を活用することが可能です。
 - 感染症対策専門家派遣等事業
 - DMAT・DPAT 等医療チーム派遣事業

なお、上記の事業の執行に当たっては、交付金の実施計画の中で執行が可能ですので、積極的に交付金をご活用ください。

- ② また、介護保険施設関係団体等との連携や、施設間での応援体制の構築による、高齢者施設等への応援職員の派遣については、以下の事業を活用することが可能です。
 - 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業
 - 社会福祉施設等への応援職員派遣支援事業（災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業の特別対策事業）

(2) チームの立上げや施設等における感染拡大時の対応に係る支援策

上記で掲げた、感染制御・業務継続の支援に係るチームの立上げや、高齢者施設等においてクラスター等が発生した場合の対応について、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 地域支援班、クラスター対策班では、各班に所属するDMAT や感染症管理の専門家による相談対応や、都道府県の要請に基づき必要な人材の派遣等を行っておりますので、感染状況に応じて早めの相談をお願いいたします。

[参考2] チームの編成に当たって参考となる情報

- 厚生労働省が組織する地域支援班 DMAT では、感染制御・業務継続の支援に係るチームの立上げに当たっての技術的な支援や、チームメンバーの技能の向上・研鑽の支援として、これまでの現地支援で蓄積した実践例をもとに作成した研修プログラム・教材の公開や、インターネットを活用した各種研修会の開催を予定しております。詳細については、厚生労働省新型コロナ地域支援班に御相談ください。
- 高齢者施設等で感染が発生した際の留意点や、活用できる支援については、「病床ひっ迫時における高齢者施設での施設内感染発生時の留意点等について」（令和2年12月25日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか事務連絡）においてお示ししております。

照会先

【DMAT等の派遣、業務継続の支援に係る相談／取組事例の情報提供】

新型コロナウイルス感染症対策本部 地域支援班

佐々木、源河、寺谷、岡

電話：03-3595-2764（直通）

【感染事例の調査・対策の助言に係る専門家の派遣】

新型コロナウイルス感染症対策本部

疫学・データ班（旧クラスター対策班）

電話：03-3595-3309（直通）

【高齢者施設の感染拡大防止対策に係る相談】

- ・感染拡大防止対策全般

老健局老人保健課 老人保健施設係

電話：03-3595-2490（直通）

- ・サービス継続支援事業

老健局認知症施策・地域介護推進課 予算係

電話：03-3595-2889（直通）

以上